

## 福祉サービス第三者評価結果報告書（公表用）

### 【受審事業所情報】

事業所名称	よどっこ保育園
運営法人名称	社会福祉法人 西淀川福祉会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	園長 藤木 克己
定員（利用人数）	120 名（114名）
事業所所在地	〒 555-0013 大阪市西淀川区千舟3-9-30
電話番号	06 - 6474 - 6698
FAX番号	06 - 6474 - 6695
ホームページアドレス	<a href="http://www.yodokko.or.jp/">http://www.yodokko.or.jp/</a>
電子メールアドレス	fjiki@yodokko.or.jp

### 【評価機関情報】

第三者評価機関名	財団法人大阪保育運動センター 福祉サービス第三者評価事業室
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	平成23年8月30日 ～ 平成24年1月21日
評価決定年月日	平成24年1月21日
評価調査者（役割）	0601C045（運営管理・専門職委員） 0701C030（運営管理・専門職委員） 0701C019（運営管理委員） （ ） （ ）

### 【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 第三者評価結果の概要

### 評価機関総合コメント

よどっこ保育園は阪神本線千船駅から徒歩約5分、府内・尼崎・西宮・神戸等への通勤に大変便利な位置にあります。近年の住宅開発から若い世帯が移り住み、保育のニーズが高く、また待機児童が発生している地域です。こうした地域性から地域住民や保育者が力を合わせてつくり守り育ててきた保育園であり、29年の歴史をもちます。よどっこ保育園の理念「子どもの最善の利益を図ることをめざし、子ども、保護者、職員の立場に立つとともに、地域とともに歩む」をはじめ、目的には「こどもの発達保障や父母の働く権利を守る為に最善の努力を行なう」「社会福祉の向上と社会進歩への貢献に寄与します」を明記し、保育園の役割を明確にしており、その理念・目的を実現していく真摯な運営姿勢がうかがえます。

開園当初はゼロ歳から3歳までの60名定員でスタートし、その後、保護者と共に力を合わせ分園をつくり5歳までの90名定員、さらに2010年には本園を増築して0歳から5歳までの120名定員の保育園として再スタートを切りました。このようによどっこ保育園の歩みそのものがこの地域の子育て支援の拠点として役割を果たしてきた歩みと捉えることができ、地域に根差してその保育要求に応えてきた歴史があり、地域の財産といえます。

地域に向けた子育て支援として2009年度より病後児保育を行い、その充実が期待されています。

また、よどっこ保育園として中長期計画を立て、その中に老朽化した園舎部分の改築などを明確に定めており、それに伴う収支計画も策定しています。保育園環境の更なる充実に向けて実効性のある計画策定をしており、今以上の保育内容の充実や安心して過ごすことができる生活環境の整備を期待します。

### 特に評価の高い点

本園の保育において最も評価される点は、保育内容に関して、子どもたち一人ひとりの発達過程（子どもの様子）を月毎に捉え、それをクラス集団としての月の指導計画に反映させ、実践に取り組み、それを振り返るという一連の保育のプロセスをきめ細やかに実践している点です。こうした取り組みを可能にするための職員間の体制づくり、具体的には、「（ ）月（ ）日のうごき」という文書を策定し、毎日の全職員間の保育体制をつくり、それを全職員が確認し共通事項として、日々の保育に取り組みするというプロセスを毎日欠かさず実践しています。また職員会議始め種々の会議を行い、活発に議論するなかで保育を見直し改善していこうとする組織的な体制づくりが構築され、その実践蓄積があります。

こうして保育実践の丁寧さと、それを担保するための職員間の枠組みの形成が常に土台にあることで、子どもの保育の安定性や保護者への安心感につながっているものと特に評価されます。また保育園の理念にあるように地域とともに歩むことを目指し、月毎の育児教室や町会への夏祭りへの参画、姉妹園との「みどり・よどっこまつり」の開催、地域の学童クラブとの「西淀川こどもまつり」の開催など、地域の子ども文化の形成に積極的に寄与している点も特に評価され、今後もその充実を期待します。

### 改善を求められる点

中長期計画に基づき、職員、保護者とともに園の増築にとりくみ、0歳から5歳までの120人定員の保育園としてスタートしたばかりです。空間的にはゆったりとした広さが確保されています。しかし、子どもが快適に生活をしていく上で特に乳児クラスの換気、設備（手洗い場）、子どもの着替えなどの配置について子どもの視点から一層見直し、努力されることを望みます。また、0歳から就学前まで一貫してより豊かな子どもを保障するため、園内の生活環境の整備、地域の公園や公共施設への積極的な活用などを検討され、日々の生活環境の充実とともに自然環境や地域環境との触れ合いを更に取り入れることを望みます。

保護者アンケートにも記述が少なからずあった、給食の食材とアレルギー対応についてリスクを防ぐ事と同時に体制について保護者とともに検討されることを期待します。

### 第三者評価に対する事業者のコメント

よどっこ保育園は、開園して28年になり「どの子ども豊かに育つ事を保障する保育園」「誰もが安心して、子どもを産み育てられるように支えられる保育園」「職員が、健康で生き生きと仕事に取り組み高め合っていくことをめざす保育園」「保護者、地域の人たちと、手をつないでいくことをめざす保育園」という柱をもとに歩んできた保育園です。今回、第三者評価を受けるにあたっては、本当に上に掲げていた事が実践できているかを振り返る良い機会になりました。

今までも職員会議やまとめの会議の中で保育の振り返りの機会を作っているつもりでしたがいざチェックシートの項目を考えるにあたってもう一度日々の保育実践を職員1人ひとりが考えてみることで各クラスや給食室にとどまらないで園全体の保育を広く深く見直す論議ができたことが大きな力になりました。合わせて諸規定や各種マニュアルの整理や文章の記録にいたるまでも見直す機会になりました。第三者評価調査者の方からの意見や保護者の方からのご意見もあわせて真摯に受け止め今後の保育運営に生かしていきたいと思っております

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

判 断 基 準 項 目	評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針	
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。	
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	a
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が周知されている。	
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	a
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>法人の定款に法人・保育所の理念・目的について明記しています。また、理念に基づく基本方針は事業計画、職員ハンドブックにも記載しています。また、職員や保護者への周知は、職員会議や年1回の総括会議において振り返りの中で行っています。新年度の全体懇談会で説明をし、「園のしおり」にも理念・基本方針を掲載しており、その周知を図っています。</p>	

判 断 基 準 項 目	評価結果
Ⅰ-2 事業計画の策定	
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。	
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	a
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	a
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	a
評価機関コメント	
<p>中長期計画は策定しており、2010年度には園舎を増築し、定員120名にしました。2012年度には隣接地の購入計画を立て、園庭をさらに拡充し、保育を充実させていく計画をすすめているなど中長期計画に基づき、その実現の具体化を財源の確保とともに着実に進めています。事業計画は策定しており、職員に対して職員会議で園長が提案し、集団的に検討し、周知を図っています。保護者へは「園のしおり」などを活用して、年一回全体懇談会で説明をしています。</p>	

## 評価細目の第三者評価結果

判 断 基 準 項 目	評価結果
I-3 管理者の責任とリーダーシップ	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。	
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	a
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	a
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	a
評価機関コメント	
<p>職務分担表を作成し、管理者の職務内容と責任について明確にしています。大阪市等が主催する研修に積極的に参加して、経営問題はじめ労務管理や人権、保育制度について学び、週一回の責任者会議（各クラス責任者）や職員会議で伝えています。副園長とともに保育運営、保育内容への課題を提起しながら保育の向上にむけて討議をしています。また、月一回の法人管理者会議（2園の園長・常務理事・副園長で構成）で経営状況や人事、保育内容について組織的に検討するなど管理者としてのリーダーシップを発揮しています。</p>	

## 評価細目の第三者評価結果

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅱ-1 経営状況の把握		
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	a
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	a
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	b
評価機関コメント		
<p>大阪市私立保育園連盟等の研修会や園が主催する子育て相談会、保護者からニーズ等把握しながら経営状況を分析しています。毎月区役所の入所担当課とも連絡をとりながら地域の入所状況や待機児童数の把握に努力しています。こうした継続的などり組みが2010年度から120名の定員増の拡張に繋がっています。</p> <p>外部監査はしていませんが会計事務所と契約し、月次報告をしながら、月ベースで運営検討会議を開催し、運営についてきめ細かい検討を図っています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅱ-2 人材の確保・養成		
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	a
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	a
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	a
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	a
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	a
Ⅱ-2-(3)-②	個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	a
Ⅱ-2-(3)-③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a
Ⅱ-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	a
評価機関コメント		
<p>2003年度「子どもたちの輝かしい未来の実現に向かって」=人づくり・職場づくりのあらたな前進のために=を策定をしています。以降、保育の情勢の変化、人づくり、職場づくりを見直し、2010年12月にはそのパート2を策定しています。自己評価表でチェック表をつくり、法人の人事考課に基づき、実施しています。今後、そうした取り組みを各職員へフィードバックをするなど組織的な取り組みによって必要な人材の育成に期待します。法人全体で職員交流会を開催し、働きやすい職場へと努力をしています。職員の研修計画は立てており、その報告は職員会議、責任者会議（各クラス責任者）で文章による報告をしています。</p> <p>実習生は実習プログラムを作成し、毎年受け入れています。</p>		

## 評価細目の第三者評価結果

判 断 基 準 項 目		評価結果
II-3 安全管理		
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	a
II-3-(1)-②	災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	b
II-3-(1)-③	利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	a
評価機関コメント		
<p>事故、感染症の発生時は各クラスの責任者・担任から報告を受け、対応をしています。マニュアルは作成しており、事故やトラブルの発生後、その原因や今後起こらないようにとの話し合いはその都度開催していますが定期的な会議にはなっていません。事故防止のために定期的な会議の具体化を望みます。</p> <p>月1回の避難訓練は実施しており、地域の方々や高校生の協力も得ながら防災訓練（地震・津波）もしています。今後、避難訓練・防災訓練について特に乳児は人員の体制や避難のための道具（電灯関係・おんぶひもなど）なども含めて、最も不利益な局面に遭遇した時に子どもの命と安全を確保していく組織的なとりくみを望みます。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
II-4 地域との交流と連携		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	a
II-4-(1)-②	事業所が有する機能を地域に還元している。	a
II-4-(1)-③	ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	必要な社会資源を明確にしている。	a
II-4-(2)-②	関係機関等との連携が適切に行われている。	a
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域の福祉ニーズを把握している。	a
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	a
評価機関コメント		
<p>区内の保育所や学童保育とともに「こどもまつり」を年一回開催したり、姉妹園「みどり保育園」と合同の「みどり・よどっこまつり」を行い、地域のひとたちにも参加を呼びかけています。また、町会の夏祭りにも「遊びコーナー」を担当するなど積極的に地域との交流をしています。「一時保育事業」や地域の親子が参加する「ぼっぼの会・あそぼう会」（月一回）を通して地域の子育ての相談にも対応しています。ボランティアの受け入れマニュアルを策定して年一回程度受け入れています。</p> <p>地域の関係団体・機関のリストを作成し、職員がいつでも見ることが出来るように掲示をしています。また、区役所が主催する小学校や幼稚園との関係会議（年2回）に参加しながら、情報交換し、地域の福祉や子育てに対するニーズを積極的に把握するよう努めています。</p>		

## 評価細目の第三者評価結果

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	a
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	a
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	a
Ⅲ-1-(3)-②	苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	a
Ⅲ-1-(3)-③	利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	a
評価機関コメント		
<p>利用者のプライバシー保護に関するマニュアルを作成し、職員に周知をしています。運動会、発表会等の行事の後に保護者アンケートを実施して保護者のニーズの把握に努めています。</p> <p>苦情解決の仕組みは副園長が受け付けし、必要な場合は委員会を開いたり、園長・主任で対応し、迅速に対応できる体制を整えています。さらに保護者が要望を出しやすくするために「要望ポスト」を設置するなど園として保護者の要望・意見について真摯に向き合っていく姿勢をうかがうことが出来ました。</p>		



## 評価細目の第三者評価結果

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-2 サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	a
Ⅲ-2-(1)-②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	a
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	a
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	a
評価機関コメント		
<p>自己評価を年2回実施をし、毎月のカリキュラム会議、職員会議で保育の振り返り、見直しを行い、保育の向上に繋げています。個人情報保護に関する規定に基づき職員に徹底をしています。児童表やカルテ等の書類は各クラス責任者と園長が責任を持ち、管理をしています。また、子ども一人ひとりの状況について、必要に応じてクラス責任者会議を開き、報告・連絡しながら、職員間で共有する取り組みをおこなっています。</p>		

判 断 基 準 項 目		評価結果
Ⅲ-3 サービスの開始・継続		
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	a
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	a
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a
評価機関コメント		
<p>インターネットのホームページを活用して公開しています。また、一時保育や病後児ケアルームの利用の場合は保育園のしおりやパンフレットで説明をしています。転所や保育の継続については主任や副園長など管理職を中心に対応はしていますが、その手順や引き継ぎについての文書は策定していません。保護者の同意書とともに転所に当たっては保育の継続を記入する様式の作成を望みます。</p>		

## 評価細目の第三者評価結果

判 断 基 準 項 目	評価結果
Ⅲ-4 サービス実施計画の策定	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。	
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	a
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	a
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
評価機関コメント	
<p>入園時に統一した様式で子どもや保護者の状況を聞き取り把握しています。また、日々の保育や保護者の生活状況で職員が気がかりな時は主任、園長など管理職に報告し、必要な場合は責任者会議を開催し、対応をしています。年間計画に基づき毎月のカリキュラム会議・週案を作成するに当たり、一人ひとりの子どもの姿や課題を出し合いながら保育の内容を検討しています。同時に保育の振り返りや見直しを通して保育の向上に努力しています。</p>	

## 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-1 保育所保育の基本		
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a
A-1-(1)-②	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a
A-1-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	b
A-1-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	b
A-1-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-①	保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a
評価機関コメント		
<p>法人や保育園としての理念・基本方針に基づいて、保育課程を策定し、それに基づいて種々の指導計画を策定しています。それらを基に年に2回総括会議を行い、これまでの保育実践の評価を行い、課題を明らかにして今後の計画策定に反映させています。更に毎月の職員会議を始め様々な会議をもつなかで保育を見直し、その後の対策を講じる組織的な手立てが確立しています。</p> <p>全クラスともに、子どもたちが落ち着いて生活や遊び・活動に取り組めており、保育者は子どもたちの姿を温かく見守る姿勢が取られています。指導計画の策定、実践、振り返りという一連の保育プロセスが徹底されているため、子どもの理解が深まり、保育者が見通しをもって保育にあたることができていることが裏付けられています。</p> <p>保育に関して、とりわけ子どもの生活習慣を確立していくために保育室の環境整備や衛生的で温かな雰囲気づくりが求められます。安全性に気を配りながらも、乳児一人ひとりが十分に遊んだり生活したりという空間が保障されるようその充実が期待されます。</p> <p>また乳児クラスが2階にあることから、園外に散歩に行く機会や園庭で遊ぶ機会の更なる工夫が望まれます。</p> <p>職員の資質向上の手立てとしても年2回の総括会議を始め種々の職員会議や日々の記録を通して自らの保育実践を振り返る機会が組織的に保障されています。</p> <p>このように職員間で闊達に議論し合える環境や保育の一連のプロセスが徹底されている事で、保育所保育の土台部分がしっかりと構築されており、今後の更なる発展が期待されます。</p>		

## 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-2 子どもの生活と発達		
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a
A-2-(1)-②	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	—
A-2-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	b
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A-2-(2)-①	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a
A-2-(2)-②	食事を楽しむことができる工夫をしている。	a
A-2-(2)-③	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	a
A-2-(2)-④	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	a
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-①	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a
A-2-(3)-②	調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a
評価機関コメント		
<p>子どもの健康管理に関して、保健計画を策定して組織的に取り組むとともに、「職員ハンドブック」にはアレルギーを含め子どもの健康管理に対する必要な知識を詳細に盛り込み、職員間で共有し合っています。衛生管理においても同様に組織的な手立てが確立しています。</p> <p>楽しく食事ができる環境づくりに対して、5歳児の当番活動として給食の準備に意欲的に取り組む姿がみられました。しかし配膳のみならず、その日の給食に使われる食材を紹介したり、献立を紹介したりして子どもたちにとって関心が持てるよう一層の工夫について期待します。</p> <p>また食物アレルギー児に対する給食献立と全園児に向けての給食献立の内容については、今後も保護者と更に話し合いを重ね、検討されることが望まれます。</p> <p>また長時間保育を受ける子どもたちに向けての手立てとして、さらに家庭的な雰囲気を醸し出すような環境づくりの検討を望みます。今年度は障がいのある子どもが在園しないため非該当です。</p>		

## 児童福祉分野【保育所】のサービス内容基準(付加基準)

判断基準項目		評価結果
A-3 保護者に対する支援		
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-①	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a
A-3-(1)-②	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a
A-3-(1)-③	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
A-3-(1)-④	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a
評価機関コメント		
<p>日々の送迎時での保護者との対話や連絡帳を用いて一人ひとりの子どもたちの保育の伝達、クラス便りを通じてクラス全体の様子の伝達などが緊密に行われています。また保護者からの要望について意見箱を玄関内に設置し、口頭では伝えづらい要望等も伝えやすい工夫が凝らされています。さらに年に3回保育園、保護者会、組合、よどっこ育てる会でつくる四者懇を開催しており、保護者の要望をくみ取る機会を重層的に保障しています。</p> <p>また虐待防止に向けては、「職員ハンドブック」に虐待の早期発見の観点や援助のポイント、緊急の相談機関も明記し、職員間の意思共有を図っており、組織的な援助枠組みが構築されています。</p>		

判断基準項目		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
評価機関コメント		
<p>「職員ハンドブック」に職員による体罰の禁止を明瞭にしています。また子どもにふさわしい言葉かけや態度について職員会議などで事例検討するなど組織的な取り組みの更なる充実が期待されます。</p>		

## 利用者(子ども)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	当評価機関は今回は子どもは調査対象とはしない。
調査対象者数	人
調査方法	

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	よどっこ保育園在園児の保護者
調査対象者数	90世帯
調査方法	保育園からすべての保護者にアンケート用紙を配布してもらい、内容は密封して保護者から直接、評価機関へ郵送してもらった。

### 利用者への聞き取り等の結果（概要）

90世帯（114名）中54世帯から回答があり、60%の回収率でした。「はい」「いいえ」2者選択の項目が17項目あるなかで多くは「はい」と答え、保護者はよどっこ保育園に対して全体的には肯定的に受け止めていることがうかがえます。

自由記述では『いつも子どもたちの気持ちに寄り添って保育していただいているので安心して仕事が出来ています』『クラスたよりをたくさん発行してもらっているのも子どもが園でしていることがよくわかりうれしいです』『クラスの先生以外の方も、みんなが声をかけて下さいますし、園全体で子どもたちを見守ってくれていると感じています。』『給食が特に充実していて子どもたちの事で一人ひとり考えてくれているので安心しています。職員の方々がとても情熱的に保育されている姿が感じられてここに預けられて良かった』と園や保育士が子どもを中心しながら保育していることへの安心感と信頼が寄せられていました。同時に『給食に何よりも力を入れてくれるので好き嫌いもなく何でも食べれる子になりました』『食事面もお手伝いで食材に触れさせてくれ、本当に給食があるのが嬉しい限りです』と給食に対する評価の高さが示されていました。

一方、「給食のメニューは充実していますか」の設問に関して『魚料理が全くないというのはやはり寂しい』『魚メニューがないのが残念です』の意見が複数ありました。アレルギー食やその対応について、これまでの経過とともに今後のあり方について、リスクをなくすとりくみと同時に体制のあり方について園・職員、また保護者とともに検討していく取り組みが期待されます。

また、これまで実施していた子どもの行事の変更について『元に戻して欲しい』ことや変更について『結果を知らせるのではなく保護者の要望もきいてほしい』との声がありました。保育計画の見直しなどについて、子どもの育ちに対する理解を共に感じあえるような丁寧なクラス懇談会や園から説明会などについて一層の努力を期待します。

第三者評価室への要望として『保育行政の充実をお願いしたい』との声が寄せられ、『幼保一体化や子ども園の問題でいつ突然そうなるのか』という保育制度への不安などが記されていたことも紹介しておきます。